

| | |
|------------------|---------------|
| 島根原子力発電所2号炉 審査資料 | |
| 資料番号 | EP-023改05(回1) |
| 提出年月日 | 令和2年9月30日 |

令和2年9月
中国電力株式会社

島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（設計基準対象施設：第11条（安全避難通路等））

| No. | 審査会合 実施日 | コメント内容 | 回答状況 | 回答内容 |
|-----|-------------|---|--------------------------|--|
| 1 | 平成27年6月2日 | 第11条安全避難通路について、可搬型照明に期待する場合は、現場作業の緊急性との関連において、その準備に時間的猶予があることを説明すること。 | 第675回審査会合（平成31年2月5日）にて説明 | 可搬型照明は、全交流動力電源喪失時の中央制御室，現場機器室，緊急時対策所での作業を考慮し，必要な照度を確保できるよう可搬型照明を配備する設計としている。 (資料1-4-1 11条-24, 25) |